
令和3年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

令和3年6月11日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和3年6月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 加藤 幸雄君	10 番 鷺野 弘一君
11 番 長谷川建策君	12 番 佐藤 郁夫君
13 番 渕野けさ子君	14 番 田中真理子君
15 番 工藤 安雄君	16 番 甲斐 裕一君
17 番 佐藤 人已君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	……………	加藤 淳一君	総務課長	……………	佐藤 正秋君
財政課長兼契約検査室長	……………				庄 忠義君
総合政策課長兼地方創生推進室長	……………				日野 正美君
防災安全課長	……………	首藤 啓治君			
人権・部落差別解消推進課長	……………				土屋 安廣君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長	……………				佐藤 俊吾君
建設課長	……………	佐藤 洋君	都市景観推進課長	……………	一法師良市君
農政課長	……………	漆間 徹君	農林整備課長	……………	三ヶ尻郁夫君
商工観光課長	……………	古長 誠之君			
福祉事務局長兼福祉課長	……………				馬見塚美由紀君
健康増進課長	……………	武田 恭子君	高齢者支援課長	……………	工藤 由美君
挾間振興局長兼地域振興課長	……………				後藤 和敏君
挾間地域整備課長	……………	岡 公憲君			
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				花宮 宏城君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				後藤 睦文君
湯布院地域整備課長	……………	杉田 文武君	社会教育課長	……………	伊勢戸隆司君
消防長	……………	佐藤 尚也君	選挙管理委員長	……………	浦松 辰信君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長をはじめ、執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑にかかる発言通告書の提出は本日の正午までですので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 人已君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、12番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。12番、佐藤郁夫です。議長の許可により、通告に基づいて一般質問をします。

昨年の7月豪雨や昨年当初からコロナウイルスの蔓延をする中で、市民生活がやはり非常に苦しい、そういう状況でございますけれども、何としても、この状況を打破するためにも、市民の声、市民の願いを議会、また市政に届けるために、今回も大きく3点について一般質問をします。

それでは、早速でございますが、1点目の防災への備えと対策についてからであります。

九州北部が、5月15日過去2番目に早い梅雨入りとなりました。豪雨は待ってくれません。準備と心構えが必要であります。由布市も昨年7月豪雨により、5人が犠牲となりました。避難の途中で被災したと見られるケースもあり、行動するタイミングの難しさを感じるところであります。

想定を覆す異常気象が相次ぐ中、地域防災計画は実態に即した見直しをしていると思いますが、早い梅雨入りに対応と住民への周知が追いついているのか危惧される。市民の命を守るための取組を聞きます。

①避難指示を出すタイミングは、どのように住民に伝え実施するのか。②国の防災情報を減災に生かす取組の指針はできているのか。③コロナ禍で避難所対策は難しいと考えるが、万全な計画をしているのか。④災害弱者の受入れ体制も進んでいるか、お聞きます。⑤地域の防災意識向上の取組はどのように行っているのか。⑥として、シニア向けスマホ体験講座を開催し、防災、福祉情報を伝達する取組はないのでしょうか。

大きな2点目、新型コロナウイルス対策について。コロナワクチンの高齢者への接種が本格化し、県の協力で市町村が実施主体となり、接種が行われている。国の責任で行われるワクチンの供給は追いつかず、予約が殺到したことによって、電話やインターネットでの手続きが混乱するなど、様々な問題があると聞く。

感染の強い変異型ウイルスが、かつてない勢いで猛威を振るう中での接種は、接種会場の安全確保も課題になっており、市は最適な手順で、接種予定者が可能な限り早く接種を完了できる万全の体制を整えていくとしていたが、どうなのかな聞く。

①複数ワクチンが流通することで、1回目と2回目の接種は同じワクチンを打てるのか。②学校、福祉施設、職場等での集団感染が生じたとき、統一した対応はできたのか。③点目、接種会場で担当する職員は、早期のワクチン接種をすべきと思います。④点目、担当課職員の健康管理と、職務体制は万全なのか。⑤ウィズ・アフターコロナにおける産業振興策を聞きたい。⑥ワクチンの打ち手は足りているのか。

大きな３点目、令和２年７月豪雨災害の復旧・復興対策について。梅雨入り後、既に大雨に関する情報がたびたび聞かれている。想定を上回る災害が起こるのではと危惧される。被害箇所が復旧されない中で、再び被害に遭えば、農家などは営農意欲が下がり、ますます耕作放棄地が増える。工事の進捗状況を聞く。

①点目、水路、農地など工事の進捗率はどうなのか、教えてほしい。②点目、圃場整備の中にある用悪水路は、工事箇所に認定されていないが、どのような事業で対処していけばいいのか、教えてほしい。③点目、水路などで応急工事はしているが、下流域まで水が流れない箇所はどうするのでしょうか。④点目、簡易査定による事業の遅れはないのかどうかお尋ねします。

以上、大きく３点について、明快な答弁を求め、再質問は自席からします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、１２番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、防災への備えと対策について、避難指示を出すタイミングは、どのように住民に伝え実施するののかとの御質問ですけれども、今回５月２０日より施行された災害対策基本法の改正で、警戒レベル４の避難勧告が避難指示に一本化されました。

この避難指示の発令のタイミングについては、改正前の避難勧告を発令する警戒レベル４の時点で、防災ラジオ等により発信してまいります。

次に、国の防災情報を減災に生かす取組の指針はできているのかとの御質問ですけれども、地域防災計画におきまして、防災情報の伝達や活用の方針、措置について、関係機関の伝達系統や市民への周知等を定めているところでございます。

特に、風水害等の際のかなめとなる気象情報につきましては、気象台との連携を密にして、必要に応じて専門官の派遣を要請をしたり、またオンラインやホットラインにより、詳細な情報収集を行い、活用に努めているところです。

気象情報のほか、大分河川国道事務所と県が提供する河川水位情報や監視カメラの情報も、災害発生の予測や対策に大変重要なもので、避難情報の発令等を発する際の判断に活用をしているところです。

今後もより一層、関係機関との情報連携を図り、防災情報の収集に努めて、減災に生かしていきたいと考えております。

次に、コロナ禍で避難所対策は難しいと考えるが、万全の計画をしているのかとの御質問ですけれども、コロナ禍の避難所の開設に当たっては密を防ぐため、多くの避難所の開設が必要であることから、あらかじめ最大時の開設箇所を想定して、避難所ごとに、担当課を割当て、体制の見直しを行ったところです。

事前の感染防止の対策としては、間仕切りやテント、衛生用品等を確保して、受付時には検温や問診等を行い、施設内が密にならないように、開設、運営の手順やレイアウトの確認を行ったところです。

また、発熱者などの有症状者や濃厚接触者の避難先については、保健所と連携をし、事前に候補となる施設を選定して、状況に応じて開設を行っていきたいと考えております。

実際の開設時におきましては、衛生管理や避難者の健康管理に十分配慮し、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、災害弱者の受入れ体制は進んでいるのかとの御質問ですが、高齢者や障がい者の避難施設として、福祉避難所を18か所指定しておりますが、現在のコロナ禍の状況で受入れ体制が難しい状況となっております。

そのため、通常の避難所で受入れを行うこととなりますけれども、受入れに当たっては、簡易ベッドやテント等を使用して、適切な配慮を行ってまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、防災への備えと対策について、地域の防災意識の向上の取組はどのように行っているのかとの御質問ですが、地域防災の取組につきましては、自主防災組織の設立や防災訓練、自主避難所の開設等について、自治委員会などを通じて周知を行っているところであります。

また、地域防災のリーダーとなる防災士につきまして、スキルアップ研修や新たな資格者の養成研修等を行っております。

災害が頻発する中、地域防災力を高めることが重要課題と考えておりまして、自治会や地域単位で、連絡体制や自主避難所の開設等について話し合い、防災訓練を実施するなどの推進を強化していきたいと考えています。

次に、シニア向けスマホ体験講座を開催し、防災・福祉情報を伝達する取組はないのかとの御質問でございますが、高齢者支援課が通いの場として推進しているお茶の間サロンや、社会教育課の高齢者大学におきまして、スマホから防災情報や避難情報などを収集し、減災に活用できるよう、体験講座を行ってまいりたいと思います。

コロナ禍で、行事の開催が厳しい状況にありますが、今後の感染状況を注視しながら実施に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス対策について、複数のワクチンが流通する中で、1回目と2回目の接種は、同じワクチンを打てるのかとの御質問ですが、ワクチン接種については、1回目、2回目とも同じワクチンを接種することとなっております。

今まで、ファイザー社のワクチンのみの取扱いとなっておりましたが、5月21日からモデルナ社のワクチンが認可され、国が設置した大型集団接種会場で使用されています。由布市では現在のところ、ファイザー社のワクチンのみの取扱いとなっています。

今後、ワクチンの配布状況にもよりますが、2種類のワクチンが混同されないような慎重な接種体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、学校、福祉施設、職場で集団感染が発生したとき、統一した対応ができたのかとの御質問ですが、4月から由布市では6件のクラスターが発生していますが、いずれも発生時の対応は中部保健所由布保健部の調査により、本人や濃厚接触者、接触者等の対象者には、由布保健部が指導をするという統一した対応をしています。

学校については、教育委員会内で由布保健部の指導の下、各学校の接触者状況等を考慮した対応がなされました。

市としては、対策本部会議を開催し、陽性者発生状況に応じて防災ラジオやホームページ、チラシの全戸配布などで、感染拡大防止を市民にお願いするとともに、市中蔓延等、感染リスクが高くなった状況では、施設利用の注意事項の徹底や利用自粛の対策を行っております。

次に、接種会場で担当する職員は、早期のワクチン接種をすべきではとの御質問ですが、接種の優先順位の中に、集団接種会場に従事する者も入っておりますので、ワクチンのキャンセル待ちの中に従事者も対象としております。

次に、ワクチンの打ち手は足りているのかとの御質問ですが、集団接種会場でのワクチン接種は医師3名、看護師6名を配置し対応する予定です。

医師につきましては、市内医療機関と大分大学の御協力に対応しております。また、看護師につきましては、市内医療機関と医療職の派遣業者から紹介看護師で対応しております。

幸いに、市内医療機関と大分大学の御協力があるおかげで、現在スタッフの確保ができておりますが、長期間にわたって接種を立て続けに実施していかなければならず、各医療機関でも、診療の合間に接種をしていただいている状況から、医療スタッフの過重労働にならないか危惧される状況です。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス対策について、担当職員の健康管理と体制は万全なのかとの御質問でございますが、担当課職員の新型コロナウイルスワクチン接種体制については、健康増進課内に接種対策班を3名体制で設置し、また保健師の資格を有する職員6名の業務援助を行うとして、体制の強化を行ってきておるところでございます。

さらに、接種に係る予約受付、相談等を行うコールセンター業務、ワクチン配送業務及び集団接種会場の運営等の業務を可能な限り外部に委託し、担当職員の負担を軽減しているところでございます。

今後、6月12日からワクチンの集団接種を開始しますが、接種会場には、会場運営責任者等を配置することが必要であることから、各部局より支援を頂くことで職務体制の強化を図っているところでございます。

体制の強化は行っておりますが、接種担当課職員に長期間にわたる時間外勤務が発生している状況でございます。時間外勤務の多い職員に関しましては、産業医によるストレスチェックや健康相談を行っているところでございます。

職員が心身とも健康な状態で勤務できる環境を整えることは、市民サービス向上にもつながるものと考えているところでございます。今後も職員の声を聞くなど、今まで以上に関係課と連携を密にして、職員一人一人の健康管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

ウィズ・アフターコロナにおける産業振興策についてですが、商工観光分野におけるウィズコロナ対策につきましては、昨年度末から飲食事業者等事業継続支援金20万円を交付し、事業継続支援を行ってきたところであります。

また、大分県におきまして、昨日の知事の会見によりまして、ステージ2という状況になりましたが、今後の状況を見極めながら、ゆふお得キャンペーン事業、おもてなしクーポン券発行事業、駅前広場等活用誘客対策事業などの事業開始時期を熟考し、観光振興に努めてまいりたいと考えております。さらにプレミアム30%商品券発行事業により、消費喚起を促し、市内全体の経済の循環を図ることとしております。

アフターコロナ対策につきましても、着地型観光の開発に取り組み、滞在型・循環型保養温泉地の促進を図るとともに、ツーリズム大分や県内他市との広域連携事業により、県内外に広く由布の魅力を発信し、人流を促すことにより、市内経済全体への波及効果を図りながら、各種産業

の振興に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

農業分野のウィズ・アフターコロナにおける産業振興策についてですが、コロナ禍の影響により、昨年度、農泊の提供ができなかったグリーンツーリズム事業については、感染拡大防止対策の徹底を図り、受入れ体制を強化したところでございます。今年度は大分県内の修学旅行の受入れも予定をしております。今後は、新規農泊受入れ家庭数を増やし、大・中規模の修学旅行の受入れにも対応できるよう、由布市グリーンツーリズム研究会と連携を図りまして、取り組んでまいりたいと思います。

また、地方移住への関心が高まる中、仕事としての農業をしっかりとPRし、由布市で就農してもらえるよう、ファーマーズスクールによる研修制度の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、令和2年7月豪雨災害の復旧対策について、水路、農地など工事進捗率はどうなっているのかとの御質問ですが、農業用施設災害復旧工事の進捗状況については、本年5月末現在、災害査定を受けた1,075件のうち396件を発注しており、そのうち62件が完了しているところです。

なお、この間の入札不調となっている災害復旧工事案件は86件となっております。残りの679件につきましても、施工業者の受注状況や農繁期に災害現場に入ることが可能なかな等を判断しながら、また申請者及び施工業者とも情報共有しながら、年内発注を目指し、順次工事発注をしていきたいと考えております。

次に、圃場整備の中にある用悪水路は、工事箇所認定されていないが、どのような事業で対処していけばいいのかとの御質問ですが、査定時において、圃場整備内の用悪水路の所有者が建設省となっていた箇所がありまして、審議されましたが、問題なく申請が認められたということでございます。

次に、水路などで応急工事をしているが、下流域まで水が流れていない箇所はどうするのかとの御質問ですが、申請を受けた箇所については応急工事をしておりますが、昨年の7月豪雨災害は、被害箇所が非常に多くありましたので、申請されていない箇所も多少あるかとは思われます。

箇所によっていろいろなケースがございますので、現場を確認の上、臨機応変に対応していきたいと考えております。

次に、簡易査定による事業の遅れはないのかとの御質問ですが、簡素化査定については庄内 310 件、挟間 1 件、湯布院 15 件の合計 326 件です。詳細については、農地が 156 件、施設が 170 件となっております。

今後のスケジュールとしましては、8月に農政局で正式な査定を受けまして、10月、11月の発注を予定しております。8月、9月で通常査定分を発注し、簡素化査定分はその後の対応となりますが、どちらも作物の収穫後の工事着手となる予定でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 回答をお聞きしました。再質問に入ります。

再質問は、逆から、大きな3番目からしていきますから、対応方よろしくをお願いします。

昨日の同僚とのかぶる分は、重複する分は省きますが、やはり農業、特に庄内町は基幹産業です。これまでも非常に大分県も九州で最下位、由布市も非常に低いですね、これ農業に関する分。こういう災害が起きてだんだん担い手も高齢化して、いろんな状況でもう管理をしていきたくない、管理はしたいけどできないという状況の中で、大災害が起これば、なおさら復旧が遅れば遅れたほど、今年よこえば、また来年もよこうという連鎖になるんですね。したがってそういう施策の中で、きちっと基幹産業である部分で、産業がその旧町ごとでの、そこ辺のところの実施率、やっぱり考えていっていただかないと、農業というのは、これは本当に営農というのは厳しい、私は思っていますが、そういう中で、市も鋭意やっけていただいておりますし、国、県挙げて、また昨年の大災害のときに加勢もしていただいて、非常にありがたいことでありますけれども、やっぱりこの工事が進んでない、非常に私は心配しておりますし、1,075件のうちかなりの分残っております。不落札が八十何件もある。

昨日もお聞きしましたが、業者が市内、県内、九州管内、いろんなところ、私あると思うんですが、そういうところまで、働きかけてやってきたんかな。私がずっと査定とか、簡易査定で業者に聞きました。北九州から来ておりまして、それはありがたいんですが、実施をされなければ、農家の意欲は下がるのは当然ですから、そういうところの業者選定にしたって、協力要請ですから、農林整備課としてどのように要請してきたんか、お尋ねします。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えします。

業者の選定といいますか、災害復旧事業は農地を工事するということで、ある程度地元の方で、その地域の土地柄に慣れている方というか、土扱いが非常に重要になりますので、由布市の業者

さんでやっていただくのが一番よい状況であると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） それは分かります。ただ、地域ごとに、私こう回ってみますと、やはり植えてない、何でここあれなんですかと聞くと、やっぱり水もないし、土砂が入っている、それを待ちましょう。だから１年間植えませんよというところ多いんですけど、そうなれば、そういうところを優先して、私はするべきと思っているんですが、そういう方針というのは、昨年もお聞きしたと思うんですが、現在どういう方針で行くんですか。そういうところの休んでいるところの農地というのは。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。発注の方針ですが、一応公共性の高い道路、水路等から、頭首工とか、その辺から工事をしていきたいと考えておりまして、その後に農地のほうの復旧をしていきたいと、今考えているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 分かりました。ぜひその分については鋭意、業者にも私直接そういう知り合いの業者おりますから、お願いしております。業者に聞きましたら、６か所も７か所もって、これ人員も足らんし、機械も足らんし、大変ですけども、市民、農家のために頑張る、そういうことですから、その点はよろしく願います。

１点、先ほど圃場整備の中の用悪水路、これ私もうっかりしておりました。調べたら建設省になっていますね、よう分からんのやけど、そうなったら建設省がすべきやな、ということではないんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。用悪水路の件につきましては、水路名が用悪水路建設省ということになっていたということで、一応災害の申請等は、その水路の利用者等で申請しますので、別に問題ないということで、査定官には御了承をいただきました。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） そうなると、負担はどうか。結局、私が言っているのは、くいは確かに打つとるんですが、全然、調査をしたんか分かるんですか。

その地域にも届けがないようにあるんですが、そういうところは漏れているんじゃないかと思うし、やっぱり経費の問題も出ますんで、そういうところは農林整備課もちゃんと指導していただ

くと助かるんですが、どうですか。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。一応、負担については、その水路の利用者で負担していただくというふうになっておりますので、底地が建設省になっておろうと、水路になっておろうと、利用者で御負担いただくということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 今は純然たる悪水じゃないんです。ほとんど用排を繰り返している段落に行けば、そういう棚田等はそうっておりますし、ただ、常日頃から、そういう農業者というのは、そういうとこまで配慮してないもんですから、見落としもあるし、災害にかかれば負担が起こるんですよということは、その分が自分たちの畦畔が壊れて、なら直すけども、そういうところはやっぱり市やら県や国がやってくれるんだらうと思っている人結構おるもんですから、そういうところは、課長、ぜひ、相談に行きますけども、対応方をしてもらえますか。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。その辺は臨機応変にやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういうところをやっていただいて、ここ３点目に書いてありますように、それぞれ大きな井路は応急はしていただいて、パイプを入れていただいておるんですが、かなり地域間で差がございまして、その部分入れたところの地域の方はいいんです。その下の地域の方が田植え時期やけど水が来ない。天水ですから、山水とか谷とかないもんですから、そういうところ、声があまり大きくないもんですから、私も相談を受けたら、困るねえ、それはどうするべきかな、そういうことで、ちょっと心配しているんですが、そういうときは、どういうふうに皆さんに相談して、どういう人たちに声をかければいいんかというのが分からんですが、課長、どうですか。どういう対処をすればいいですか。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。昨年の７月豪雨は非常に災害箇所が多うございました。前課長を筆頭に、各地域整備課長並びに職員が一生懸命調査したところでございますが、個人からの連絡が結構非常に多くございまして、それで調査に難航したということを聞いております。

一番いいのは、その地区でまとめていただいて、自治委員さんなりでまとめて申請していただ

くという形が一番いいのではないかなと思って、4月の自治委員会で庄内の方には説明させていただいたんですが、そのような方法を取って、調査の漏れがないようにということで、お願いしたいなと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） また、その件も相談に行きましょう。

やっぱり今年植えんときには、昨日も補償をどうするんかとか、いろんな問題ございましたけれども、現実はそのようなことはないものですから、自分たちの自家消費する分もできないという地域もございまして、ぜひ皆さん分かっていただいて、また相談に乗っていただきたいと思います。

それでは、豪雨災害からの復旧・復興につきましては終わります。

次に、新型コロナ対策であります。これも昨日の市長からの全部の答弁書も読ませていただきましたし、今回は議会としても緊急的な分、その分執行部に一生懸命働いていただこうということでございましたので、目を通しておりますが、何点か、やっぱりこれはどうかなと、また市民から見れば、不安が出るということでありますので、お尋ねをします。

回答はワクチン、今ファイザー社、モデルナ社、いろんな3社ぐらいある。いろんなところで、後に報道によりますと、それは混ざることはいないけれども、1日何回も接種したとか、いろんな間違いが多いものですから、受ける皆さんが不安で、特に、昨日も65歳以上の方、またその前も相談ございました。

副反応ないというが、現実にはある、痛みと熱と37度5分から8度ぐらいあるそうです。これ二、三日我慢すりゃいいかなと思うけど、打たんよりは打ったほうが、かからないと、そういう思いで皆さんしているんですが、もし打ったときに、副反応が出て救急車で運ばれた方も私、ちょっと聞いたんですけども、今の体制聞きますと、集団接種会場、医師1人に看護師が2名か、3名でしょう。そのときそういう対応が果たして、30分ぐらいそこおっていただくちゅうんですが、非常に多くなったときに、対応方は大丈夫なんかな。副反応でアレルギーがある方が出るそうなんですけど、普通の人でも、若い人も40代ぐらいでもかなり出ますね。

そういうことですから、体制として大丈夫かなと心配しているんですが、まだこれは増員して、先生方をお願いをしたほうがいいんかなとか思うんですが、控えの先生とかいうのがあるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

集団接種会場については、医師のほうは3名体制を取っております。大体、接種は2レーンと

いいですか、2か所で一緒に接種するんですけども、今おっしゃられましたように、特に、副反応自体は、その晩や翌日、二、三日後に出てくるというところがありますが、一番、集団接種会場で危惧しているところが、アナフィラキシーのショック、打って15分以内に起きる、その対応が一番危惧されております。

医師3名ということで、接種には2名対応しますが、1名いつでも動けるような形の者がいるような形になります。なぜ接種レーンを2名にしたかといいますと、やはり医師1名では、何か生じたときに、対応が困難ということで2名体制で、追加の医師1名をつけていただいているという形です。

接種会場のほうには、ベッド等も備えておりますし、緊急薬品等も取りそろえております。当面の処置を医師及び看護師のほうでしていただいて、早急に救急の方に連絡をして、次の段階に入れるよということで、調整をとっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ごめん、よく聞いてませんでした。3名、6名というのは、1会場ですね。ありがたいです。

製薬会社によれば、そういうまれにという感じはしてますが、高齢者の人は大分聞いてみたら、そうはないんです。やっぱりかなり若い人が副反応が出て、熱が38度とか、39度ぐらい出て、2日ぐらい職場休みましたと、ずっと聞くもんですから、こういうことが起こると、皆さん不安になるということ、解消するためには、最低きちっとして、そして何か言うたですね。

自分で薬を買って熱を下げる、何とかというのを買って、皆さん準備をしていますね。医大の看護師さんに聞いたら、打つ前、接種する前に飲みましたというんです。そういうのは、打つ前に飲んでも大丈夫なんかな、熱やら下がるやつを、もらって市販の部分で、皆さん対処していると聞くんですが、そういうの大丈夫なんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。ただいまのは、発熱時の対応というふうなことになるかと思います。

大きな指針というのは、医師のほうに委ねるところになるかと思いますが、市内の医療機関の先生方のほうにお尋ねすると、医療機関によっては、あらかじめ、発熱時には、こういったものを飲んだほうがいいですよというふうな解熱剤を御紹介するというふうには伺っております。

そちらのほうにつきましても、接種前に、必ず副反応が出やすいということと、対応についても、御説明の紙等を差し上げて、集団接種会場では対応するようにしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） ぜひ何も事故がないように、祈るばかりでありますし、そのことは、私はやっぱり市民の心を明るくしていくんかな、そういうふうに思っていますし、万全の体制でお願いしたいと思います。

２点目の、ここは大分相談を受けました。学校、福祉施設で集団感染発生しましたね、５月１４日。そのときに、その対応が、私は冷静に、そういう電話あった方にも、学校は学校でしっかりやっているし、福祉職場はそういう施設ですから、しっかりやってますよ、ところが、その対策本部もあるんですが、それぞれが、それぞれの単独で部署、部署、流れをやっているものですから、どっちかという、あんた方からうつったんじゃとか、あんた方から出たんじゃとか、あんた方の衛生管理が悪いんだと、そういう誹謗中傷があつて、非常に福祉施設の方も悩んだ。

学校から言われると、やっぱり皆さん、そら、悪いのはコロナウイルスですけど、被害者意識が皆さん出ますんで、そういうところはきちっと対策本部の中で、統一的な指示を出してやるべきだったのではないかなというのを思うんですが、市長、そのこのへんのところはどうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今、議員御指摘の点の内容は詳しく存じ上げてませんけども、対策本部でいろんな指示を出すときは、関係課、全ての課に集まって、統一した見解に基づいて、それぞれの指示を出し行っているところでございます。

過程で解釈が違ったんではないかなと思いますけれども、市としては統一した見解に基づいて行うように、万全を期しているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 同じ質問ですが、教育長どうですか。そういうことはなかったでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今回、学校で児童そして生徒、教職員とクラスターが発生して、本当に多くの皆さんに御心配をおかけしております。

ただ、今対応で、学校がどこどこの責任だという追及をしたというか、それに向かつてということは、私はなかったと考えておりますし、今回の感染者に対しても、そういうことは絶対あつてはないということで、指導してきたと思っております。

対応につきましても、私どもも、保健所由布保健部、そして対策本部等の指示を受けて、それぞれ対応を取ってきたつもりであります。ただ、時間的なずれ等が、それぞれ現場におりる段階であった中で、多少取り組みの差があったという、その中で、一方は対応が終わった、一方は今からだというところからの多少の現場での行き違いというか、その辺はあったと報告を受けております。

ただ、御指摘を頂いた後、対策本部等でも、先ほど市長が言われましたように、一層連携を深めてということで、対応してきているつもりでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 一番人間として、お互いが生活する中では、そういう被害的な、妄想的な部分が陥りやすい。だから対策本部できちんと、そういう統一した、何課がいても、どこの流れの中でいっても、これはこうなんですよと言われていると私は思っているんですけど。

なかなか取るほうの方々にとれば、そういう一方のほうから言われたといえ、もうどうしようもない。お互いの気持ちを思いやって支えあっていくしかない、私は思っています。是非そういうところは今後おこってはなりませんけども、そういうこともある。人の気持ちはよう分かりませんけども、あった場合はきちとした、全庁的な取り組みをお願いしておきたいと思っています。

それから、ワクチンの打ち手なんです、今日も新聞に出ておりました。医大の研修医さんもいいんですが、歯科医さんとか、そういう研修もしまし、歯科医の皆さんにも、集団接種ではないんですが、多くのときにはお願いしようということを言っているように、今日の新聞に載っておりましたが、由布市は歯科医を使うというか、そういう人を、救急救命士とか、いろいろおるんですが、まずは歯科医さん等に依頼しようという考えはあるんですか。

○議長（佐藤 人己君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

ワクチン接種の接種するのは、医師または看護師というふうになっております。その中でも看護師数が足りてないので、その他の職種で、歯科医師や技術を持たれた方については、接種できるというふうなことで、国から下りてきておまして、由布市内でも、歯科医の先生方の中で打てますよというふうなことを、意思表示されている方もおられるんですが、由布市においては、看護師さんにつきましては、たくさんの方が御協力をいただくような体制ができておりますので、今のところはお願いをする予定はございません。以上です。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 分かりました。

ぜひ、多くの皆さんが安心して接種を受けていただきたいなと思っております。

今から集団接種に行く職員の皆さんは当然このワクチンは打ってないと、家族含めて、地域含めて、そういう接種会場の対応する市民の皆さんとの不安というのがある、当然それは受けているんですか。そういう職員の皆さんを派遣するんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

ただいまの集団接種会場において、従事する職員へのワクチン接種ということでよろしいのでしょうか。

集団接種会場には、市の職員のほうは全庁舎的に御協力いただくようになっております。先ほど、総務課長のほうもおっしゃられてましたけれども、おおむね医療スタッフは、市内の医療スタッフの方、その他業者の方に入っているんですが、市の職員については全庁舎的なので、お一人当たり1回等入るような形になっていくんではないかなと思います。

接種については、キャンセルが生じれば、させていただくんですが、皆さん一遍に接種するというのは、ちょっと難しいような状況なので、感染対策をしっかりとって、その上で集団接種会場に従事していただくようお願いをする予定です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） いろんな状況がございますし、順番で公平でないと悪いという全国的にもありますけど、私は、お世話する皆さんが先に接種して、安心して、そういう担当をしていただければ、そういう思いがありますんで、ぜひそれができる分だけ配慮をして、特に保健師さんとか、指導する人ですから、きちんとそういうのが受けるべきだろうと思っていますんで、よろしくお願いします。

それから、職員とか、今万全であるということで回答頂いておりますから、それは見守っていきたいと思いますが、一つは、ウィズ・アフターコロナにおける産業振興策です。

昨日の同僚の答弁では、5億8,000万円は手をずっと打ってきた。国、県、市挙げて、それは本当すばらしいことだ。ただ、こんだけ変異型も含めてウイルスが蔓延して、非常に感染力が強いという中で、特に、私は、農商観、農業、商工、観光が一体だと思っています。

農業も、それが実際に旅館とか、ホテルに行けば、産物を届けるわけです。その流通に至っては商工、だから当然皆さんが手を携えてやるべきなんです。県もきちっとそういう方向を出しておりますし、一つは市長にお尋ねしますが、県の今度、最近商工会長になった、利光さんがなった、連合会の会長になったの御存じですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。存じております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） それで、彼と昨日ちょっと電話等で話しました。非常にやる気で、商工会挙げて、また地域の農業者やら、そういう旅館やホテルの人みんな挙げて、秋にでも大々的に自分たちでやろうと、行政やら県やら国のこともあるんですが、そういう皆さんが一堂に会して団体として、商工会として音頭を取ってやろうと、そういう意欲のある言葉を私も聞きました。

せっかく、元同僚でありました利光直人さんが、今度大分県の会長になったと、何かのやっばりチャンスですから、由布市としても、農業者やらいろんな人の団体で、そういう盛り上げていこう大分県、そのためには由布市から発信しようと、そういうことになれば、こういう施策は行政も巻き込んで、私はやるべきと思っていますし、市長、そういうときには声かけられたら率先してやりませんか、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。今までも答弁したように、本当に適切な時期に、適切な施策を今後とも確保していきたいと思います。

商工会のほうで、何かやろうということになれば、当然行政にも御相談があらうかと思いますので、そういった総合的に判断してやるべきだということに、ほかの施策と重複しないもので、総合的に財源も考慮しながら、コロナ対策、またアフターコロナを見据えた経済対策は、今後とも引き続き行っていきたいと思っています。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） １点だけ農政課長のほうにお聞きします。県から来ていただいてありがとうございます。

由布市の農業というものの、非常に二、三か月で把握していただいたと思いますが、由布市の農業が一番低迷しているのは、課長として、今現在思っている、何が足りない、どういうことをやれば、もうちょっと所得も含めて、営農意欲も湧くんだがな、そういう気持ちがおありと思うんですが、課長どうですか、農政課長。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） ４月から着任をしまして、今、６月１１日、いろいろ生産者の方々とお話をさせていただきました。またいわゆる統計的な数字等々も、私なりに収集をしながら、由布市農業、現状なりというところを見てきたところでございます。

昨日の答弁の中でもちょっと御紹介したんですけど、やはり農林業センサスを参考にすると、販売金額別の農家数というところで見ると、どうしても販売金額が伸び悩んでいる、一方でいわゆる専業、兼業の割合でいくと、兼業でやられている方が多いというところでございます。

皆様方から、農業は基幹産業であるというようなお声の中で、基幹産業として農業をどう振興していくかというところでいけば何か、推進品目等々は出しているんですけど、やっぱり背骨になる、核となる品目が必要なのではないかと、私自身は考えておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） ぜひ知恵を貸していただいて、売れるんだ、もうけるんだ、そこまでいなくても暮らしていけるんだと、最低限、農家の皆さんの願いを、農政としてやっぱり引っ張ってリードしていただきたいと、期待していますから、今後ともよろしく願いいたします。

それから、最後になりました。防災への備え、防災、減災、昨日も同僚２人がしました。今回、ステージ４の避難指示にも直、今まで勧告でなく指示になる。ただ、昨年もありましたが、これ私書いてますが、避難時期のタイミング、非常に厳しいと思うんです、これ。地域によってまた雨の降水帯の状況によっては、地域によっても、同じ中でも、地域で違う。非常に、これは発信する側としては、厳しいと思うんですが、防災課長、どうですか、そういうところは、各地区の自治委員さんやら防災士さんと連携を取って、やっぱりお宅はこうですよという、きめ細かな指示を出せるような方向を取っていただけますか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。市内のどういうところは、危険区域だとかいう、その辺の情報については、気象情報の精度も高まっておりまして、ある程度危険区域等を把握することは可能になってきております。

その際は地域を限定して避難所を出しているとかいう形をとりたいと思っておりますし、その際は、地域の自治委員さん等と連携を取りながら、避難行動をしていただくとかいうことを進めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） タイミングは難しいございますけれども、人の命を守る防災というのが、今から一番大きな地域の課題だろうと思っておりますし、取り組みを行政と地域が一体となって、また防災士会も含めて、そういう団体も含めて皆さんでやっていかなきゃならない、課題でありますから、その点も、今後また詳しくは聞いてまいりますので、よろしくお願いします。

残りが少なくなりました。まとめをしましょう。コロナウイルスの終息が見えません。自粛生活が続いて、人の心が本当にすさむ状況で、我慢、我慢の連続、いろんなテレビを毎日見ますと、皆さんどこに不満を持っていったいいか分からない。そのやはり一助となるのは、私は、ワクチ

ン接種が多くの方、幸い90%以上の方が予約しているということですから、いいと思いますけれども、皆さんが、そういうのを受けて、今までの近所付き合い、支え合い、思いやりとか、助け合いを、元の姿に戻すような取組ができればなど、そういうことを祈念して一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人己君） 以上で、12番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人己君） ここで暫時休憩します。再開は、11時10分とします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 人己君） 再開します。上着の着用については、御自由になさってください。よろしくお願い申し上げます。

次に、2番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 皆さん、こんにちは。2番、高田龍也、議長の許可を頂きまして、通告に従いまして、一般質問と提案をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

一般質問を始める前に、同僚議員の皆様から、昨年の7月豪雨について、災害復旧状況等についてのたくさんの質問が出ております。私、今回その質問出してないんですが、約1年が経とうとしていますが、建設課関連の工事発注、査定に対して完了した分が約80%、完了していると。発注に対しては91%完了している。

農林に関しては1,075件ということで、膨大な数がありますが、完了しているのが1,075に対して5.7%、発注している分に関しては15.65%ということで、これひとえに災害時、昨年7月災害が発生する雨の中、現地に向かって現状を確認等してくれた行政の皆さん、それと由布市の建設業組合の皆さんのおかげだと思っております。

農地をお持ちの方々にとっては、まだか、まだかと首を長くして待つ状況下であります。行政、業者、みんな一生懸命由布市を復旧させようとして動いているところなので、現状今、こうやって終わってますよという実態もしっかりと報告していきながら、一般質問等をしていきたいなと思います。

また、行政の皆さん、業者の皆さん、本当この場をお借りして、労をねぎらいたいと思います。本当にありがとうございます。

一般質問に入りたいと思います。今回、私1つだけです。議運等で極力質問を控えるようにということでしたので、1つの質問をさせていただきたいと思います。

由布市の経済対策について、以下の1点を伺う。コロナ禍後の由布市の経済再建計画を標準産

業分類ごとに伺いたい。

この標準産業分類というのは、実態調査等で使われる日本にある職種に関する細目が分かれています。約99個の職種に分けておりますので、これで質問したほうが分かりやすいかなと思いますので、質問させていただきました。今回の質問は以上なんで、よろしくお願いいたします。

再質問はこの場にて行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、高田龍也議員の御質問にお答えします。

コロナ禍後の由布市の経済再建計画についてという御質問でございますが、コロナ禍からアフターコロナ、コロナ禍後を見据えた中での取り組みについてですが、現時点では、既に御承認頂きました、令和2年度繰越予算及び令和3年度予算に基づいて、実施をしていきたいと考えております。

まず、農業分野につきましては、国や県で、経済維持、再建に向けた資金繰りの確保、生産現場での労働力確保、新たな販路の確立等、状況に応じた支援策が打ち出されております。

そうした国や県の動向、また流通販売の情勢等を注視しながら、期待される旅行需要の回復や地方移住への関心が高まる傾向等を見据えて、農泊の受入れ数の拡大や新規就農者の確保などに努めてまいりたいと考えております。

次に、小売業、宿泊業、飲食サービス業につきましては、新型コロナウイルスの感染状況で大変な打撃を受けているところですが、このコロナウイルスワクチン接種等を通じまして、感染状況が落ち着いてくることが前提となりますけれども、ゆふお得キャンペーン事業、おもてなしクーポン券の発行事業、駅前広場等活用誘客対策事業など、観光振興策を実施したいと考えております。

また、プレミアム付き30%の商品券発行事業にも、昨年に引き続き行い、消費喚起を市民の皆さん全体で経済の循環を図っていきたいと考えているところです。

また、建設業につきましては、個人の住宅向けの建設業において、一部低迷をしているところも見受けられますけれども、災害復旧工事等によりまして、公共事業の発注等大変御苦勞をかけておりますけれども、コロナの影響という意味では、あまり受けずに推移しているのではないかと推察しているところです。

アフターコロナ対策につきましては、着地型観光の開発に取り組み、滞在型・循環型保養温泉地の促進を図るとともに、ツーリズム大分や県内他市との広域連携事業なども視野に入れながら、県内外に広く由布の魅力を発信し、人流を促す事業を実施すること、そのことにより、各種産業への波及を図り、産業の振興に努めてまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。

市長、昨日からの答弁でもありましたが、もうコロナ後、ワクチン接種後の活動になってくるのかなと思っています。

昨日の新聞報道等で、日本で接種を希望される方へのワクチンの接種が、１１月末ぐらいに完了するであろうという話を聞いております。６５歳以上の方々に対しては、７月末には終わるであろうという話を聞いております。

前回の議会で、提案させていただきましたが、医療従事者に対して、由布市が早めに観光ＰＲをしてはどうかという提案をさせていただきました。それは、ワクチン接種というのが大前提になってきておりますが、市長が今言われましたように、ワクチン接種が今後の由布市の経済を動かすには、第一的な基本条項になってくるのかなと思っています。

そこで、由布市と近隣、九州圏内のワクチン接種率等を考えたときに、いつ由布市に来てくださいとか、由布市の観光ＰＲをするかという、見ながらという、ふわっとしたと言う言い方悪いですが、確かな確定した月が言えてない状況下にあるんですが、状況を見ながらというのは、よく分かるんですが、具体的な何か月か後には由布市を盛り上げて、観光誘致をしていきたいとかいうような答弁はいただけないかなと思うんですが、商工観光課長、なかなか苦しいと思いますが答弁お願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

明確な時期というのを、はっきり言うというのは確かに難しいと思います。ただし、今までも、低空飛行ながら、それなりに県内の誘客等々とも考えながら、推移してきたところがありますので、そのあたりは関係各位等々との協議の中で、いいタイミング見計らって、そういうことの宣誓といたしましょうか、そういうものが必要なというふうなことは、個人的には考えているところがあります。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（２番 高田 龍也君） ありがとうございます。これなぜ聞いたかといいますと、昨日、商工会に大変詳しい坂本議員が言われてましたが、今月末か７月の頭には、コロナの関連で金融機関から借入れしたところから、返済が今月末か来月の頭ぐらいから始まってきます。

今、またあえて私がなぜ聞いているかといいますと、銀行さん、貸付けするときに、担保が必要だからという話はないんです。その企業、会社、店舗の営業状況、これからの見込みに対しての融資をしていただける状況で、今、返済を待っていただいている。それはなぜかという、こ

ういう仕事をしているところは、コロナが解除されれば動き出す、また収入があるだろうなどで、返済猶予持ちますよということで、待ってけている。

100件借りたところがあったとして、10件はそのような、コロナが落ち着けば返済ができます、もう少し待ちましょうという形で、10件はそういう形で話できた。30件、厳しいですね、もうちょっと7月に向けて話し合いして、少しずつでも返していくことできませんかという話がでてくる。こうしているのは100件のうち30件。残りの60件、6月末か、7月末からスタートしてください。どのように商売していくかが見えませんが、返してくださいねという話になっているのが、今の現状なんです。

なので、行政としてひとつそういう方々にお手伝いできるのは何かないいったら、いついつから観光の誘致を大々的にしますよということを一言言っていただければ、金融機関も、それに向けて動き出すんだったら、返済猶予をもちましょうとか、それに向けて、店舗をもうちょっと片づけたいとか、集客率が増えるように、お店を拡大したいとか、あと店舗内をきれいに入れ替えたいねとかいう話はできるんです。

全くもって今そういうふわとした状況下なので、金融機関も動けませんし、商いされている皆さんも動けない状況下にあります。

なので、一つ何か目安となる、区切りとなる、ワクチンが由布市の何%打ったときとか、ではなくて、九州圏内大体、福岡のほうは緊急事態宣言出していますので、それがなくなった時点で、九州圏内に向けて観光PRしていきますよとか、何らかの区切りを一つ教えていただきたいと思うんですけど、副市長、どうでしょう。

○議長（佐藤 人己君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 高田議員から中小企業の小規模事業者大変苦しいと、めどが立たないと、なかなか金融機関からの締めつけもだんだん出てきて、経営が成り立たない、めどはどうかという話だと思います。

最長で見て、国のほうがワクチン接種というのが一つの基準点というのは、もう皆さん御承知のところだろうと思いますけれども、国のほうが10月から11月で、全国全員にしたいというのを上げております。

由布市内はどうかと申しますと、昨日市長が申しましたとおり、それをできるだけ早く前倒ししてでもやりたいというふうに、今、医師会と一生懸命調整をしながら、医師会の方々も大変なところを、前倒し何とかありませんかというところで、今、協議しているところでございます。

ということで、ある程度と申しますと、やはり11月、由布市、特に湯布院観光におきましては、福岡の動向というのは、絶対これは大きな要因だと思っています。福岡県のコロナの発生、また接種がどうだということも見ないといけないんで。事業者方、大変苦慮されていると思い

ますけれども、国のいう10月、11月ぐらい、何とか踏ん張るというのを考えていただいて、その中でワクチン接種が前倒し、前倒しになった場合には、更にいいというふうに考えざるを得ないんじゃないかなと、いうふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 厳しいですね。11月、今からあと5か月。一般企業の方々、1年半以上、現状で資金繰りが苦しい中、収入がない中でやってきている業者の方々たくさんいます。

その中で、奇遇ですかね、渕野議員から青息吐息という話もありましたが、色もついてねえんじゃないかというぐらい大変な状況下にあります。言葉が悪かったら消しちゃってください。

ですが、明日の生活もきつい、銀行からの返済が始まると、銀行さんはお金のプロなんで、絶対回収してきます。回収しますよという話を事前にしていますので、そのときから、できなかったときには、どうなるかは考えるのは容易かなと思います。

ここで、11月まで何とか頑張ってくださいという声があるならば、どうなんですか、今、由布市として何らかの対策等は考えられてますか。総務課長。

○議長（佐藤 人己君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

先ほど言われました、解除のめどといった部分については、大きく分けて県内の状況と県外の状況ということで、2つの判断要素があるかと、私は考えておるところでございます。

1つは、昨日、大分県においても、本部会議が開催され、これまでのステージ3からステージ2に引き下げられます。その中で、新聞報道でも出ておりますけど、県内旅行で使える県民向けの割引、新しいおおいだ旅割が、一応14日から発売を再開するというところでございますので、県内で言えば、大分県内の状況を踏まえて、そういった旅割が使えるれば、由布市の宿泊業の方にも、県内での移動の宿泊が可能になるんじゃないかなとは感じているところでございます。

また、県外については、ただいま非常事態宣言出ております県が、今後どのような状況に落ち着くのかといったことを踏まえて、県外でのPR活動等が行えるような状況になるのかなというように思っております。

○議長（佐藤 人己君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。副市長の立場で言えないところと、総務課長に言えるところと、今考えていろいろ言ってくれたかなと思っています。本当ありがとうございます。

なかなか難しいです。これ今、由布市の業者の皆さんという形で質問していますが、ちょっと

質問の仕方を変えてみようかなと思うんです。

行政の皆さんにとっての話として、今、このように経済が低迷している中で、来年度由布市の予算、税収入、今年度予算に比べて減るような可能性はないんですか。大丈夫ですか。

企業の収入が減っている中、個人の所得も減っている中で、由布市の財政的危機感がますます増すのではないのかなと思っています。その中で、税収入、由布市の予算を上げていく取組というのは、どのような考えを持って動かれていますか。財政課長がよろしいですか、それか施策での市長のほうが、よろしいですか。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人已君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

景気動向については毎月出されていますが、県内の景気動向は引き下げられております。先月の段階です。ただ、昨日の県の方針決定を受けて、あとワクチンの接種の加速というところで、今後、この辺の部分が景気の持ち直す動きというものが、コロナ感染症が収束に向かっていけば、かなり景気は回復していくのかなと考えておりますが、ただ、現時点では、来年度においても、税収をはじめとして、歳入全体の不足というのが懸念をされるというところではあるかと思えます。

ただ、来年度にかけても、災害復旧がございますし、コロナの部分の対策も、うちの予算も年度繰越事業、当初予算でまだこれから実行するというものもございますし、国、県の今後の動向を踏まえて、適宜新たな対策も模索していく必要があると思っておりますが、来年度歳入全体の部分については、今後、国の交付税含めたところで、年末程度には明らかになってくるかなと思っていますので、その辺の時期に細かい部分は、予算編成のほうで対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。行政の皆さんに話を振ったというのは、今回、災害があった。コロナの影響もあったということで、皆さん歳費のほうを少し減少させていただいて、歳費というか、給与のほう、課長級、市長、副市長、特別級も減少して、予算のほうに補充していただいているということがありますので、皆さん頑張っているのに、給料減るというのなかなかおかしい話やなと思いますので、収入、一般企業ではないので、なかなか難しいかなと思いますので、由布市の収入と考えたときには、税収が一番メインになるのかなと思いますが、税収をどうやって増やすかというような施策を打つことによって、一般の企業の皆様にも、所得が向上するような話ができてくるのかなと思うんですが、一つだけ、ここ二日、三日前やったと思うんですけど、総合政策課長、総合政策課が何か提案して誘致等の何か広告というか、

PRをされてませんでしたか。

うろ覚えで悪いんですけど、正確な情報頂ければと思います。

○議長（佐藤 人己君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

おんせん県おおいたオンラインショップというのが、最近新聞、報道等にも出てたと思うんですが、大分県さんが楽天さんと連携をして、県産品の消費拡大を図るということで、一昨日か新聞に出ておりました。

これは、由布市のほう、大分県内が杵築、豊後大野、由布市が昨年は参加をして、県内の物品の販売促進を行ったところでございます。これ何が目玉かといいますと、割引クーポン、通常価格の20%の割引クーポンを発行する、そしてその割引のクーポンの分は、由布市の場合は、昨年が250万円ほど負担をさせていただきました。

そして、昨年3回ほど期間限定でやるんですが、今年もまた3回ぐらい予定をしております、今年につきましては、500万円ほど市が負担をするということで、今準備を進めているところでございます。

この分については、コロナの感染状況に関係なく、消費者、消費喚起ができるものと考えておりますので、大変いい制度、制度というか事業ではないかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。観光地である由布市にとって、人が来ていただくということで収益上げるというのが、第一前提になってくるのかなと思うんですが、コロナ禍の中で、今、人を誘致するというのは、なかなか難しく、いつから人来てくださいよというPRがなかなか打てない状況下で、そういったオンラインショップ等でやっていくというのは、今の新しい一つの考え方かなと思ってます。

由布市産のものを、オンラインショップにのせるというのが、一番大きい話になってくるのかなと思いますし、先ほど来、佐藤郁夫議員の中でもお話もありましたが、農業というものは、由布市の基幹産業であるという言葉がありました。私もそう思っております。

そこで、農政課長もいらっしゃいますので、赴任されてちょっと時間もないところなんですが、由布市にはにんじゃがプロジェクトですか、給食に出すジャガイモ、ニンジン、タマネギ、あとオクラとかも、いろいろあったんですけど、職員さんが提案している話を少し聞いたんですけども、それに提供していた正規サイズ、給食センターで使うものではなくて、それ1回サイズ落ちたようなB級品で加工品に回して農家の皆さんの所得につなげようという話を聞いたんです。そういうような計画があるんでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。にんじゃがプロジェクトということで、学校給食用に地産地消の一環ということもあります。地域の生産者の方につくっていただいたものを、学校給食に利用するということでございます。

そういった、いわゆる規格外品というところのお話は、詳細は伺ってはいないんですけれども、やはり地元でつくったものを地元で消費していくという考え方は、先日来からの皆様方の質問にもあるように、非常に大事なことだと思っております。

ですので、そういう声かけがあれば、承っていききたいなと、お話は聞いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。ぜひいろんな掘り起こしをしていただきたいなと思います。

総合政策課のようにオンラインショップをしたりとか、農政課のように食べられるんだけど、規格にのらないよというようなものを、現金化できるような施策を打ってあげるとか、今現状動いている施策の中で、もう一つプラスアルファで、あんまり予算を使わずに話ができるようなことも多々出てくると思います。是非そういうやり方で動いていただきたいと思います。

各町の振興局長も来ていますので、話を伺いたいと思うんですが、どうでしょう、今のコロナ禍の中の由布市の、湯布院町でしたら観光業、庄内町でありましたら農業等がメインになってくる、挾間町だったら、大分市内に働きに出ている方々等のいろいろな生活のすみ分けがある中での相談事とか、各町がこういう施策を考えて動いていこうと思ってます、その予定とか、思いとかがあれば、聞かせていただきたいんですが。お願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

あくまでも、私見でありますけれども、持続可能な観光のまちづくりをこれまで以上に推し進めていく必要があると考えております。成長戦略も確かに重要とは思いますが、具体的にはやはり恵まれた自然環境、それから特に環境を上げたら、水環境、大分川最上流ということもありますので。それからもう一点、多様な文化の活動をなさっておられる方々がおられますので、そういった方々の支援が必要と思っております。

そういったことで、よりリピーターのお客様方を増やしていかないといけないと思っております。ただ、インバウンドの今後につきましては、いろんな御意見があるようではございますけれども、現状といたしましては、オーバーツーリズムの交通渋滞の緩和を案じておりますので、昨年度からス

タートしております、プロジェクトチームの方々と一緒になって、何らかの実証実験を、予算をかけずに、今検討しているところであります。

それから大分県の中部振興局の方々と今週からですが、旅館さん方をピックアップさせていただいて、もちろん協会長さんとか、組合長さんにお話を通してはいるんですけども、せんだって議決されております補正予算の各種事業の中で、既に投資をなさっておられる旅館さん、それから、これから予定されておられる旅館さん方に対して、現状のヒアリングも併せて事業の説明をさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） 庄内振興局長です。

農業のほうで相談事は、まだ振興局のほうには届いておりません。ただ、メインであります庄内神楽の関係とか、神楽祭りの神楽の関係で、去年も1年間イベントが行われなかったというのがありますので、神楽の座長会とかでも、4月から2回ほど会議を行いました。

何とか団体のほうは、11月の神楽祭りを開催する方向で頑張ったんですけども、状況をもう一年見ようかということで、ライブ配信、昨年も行いましたけど、そういった方向で、市のほうと、神楽座のほうと知恵を出して、どんな開催ができるか、どんな配信ができるかというのを、協議をしているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挾間振興局長です。お答えします。

挾間は先日、小学校等でコロナの陽性者が多く出たということで、子育てをしている市民が多いということで、生活がコロナで、あまり出歩けなかったり、いろいろなもの、買い物等で苦労しているというお話は聞きました。

飲食店の方も先日来て、時短等を協力をする中で、売上げがほとんど少なくて苦しいので、早く補助金等も支給されるようにならないのかなというような相談はありました。

やっぱり感じる中で、大分市に近いということで、仕事に大分のほうに通っている方が大多数なものですから、県と大分市が、大分県内の感染者の中で多くある中で、今後も気をつけて早めなワクチン接種等行われ、早くコロナから脱却できるようにできればよいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。すみません。3局長、いきなり質問しまして、ありがとうございます。

急に振ったんですが、ちゃんと答えが返ってくるということは、日頃からそういうような相談を受けているんだろう、親身に対応されているんだろうということが、よく分かりました。本当にありがとうございます。これからもまた皆さんからの問い合わせとか、お願い事があると思いますが、親身になって対応していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3局長の話、総務課長の話、副市長の話を聞いていく中で、総合的に考えると11月というのが、鍵になってくるのかなと思います。今から5か月間、いろいろ耐え忍ばないかんところかなと思います。

そこで、由布市の財政を見ていく立場の人間として、このようなこと言うの、物すごく悩むところなんです、ですが、飲食店、旅館業、由布市にある企業の皆様のことを考えると、聞かずにおられんかなと思います。

市長、5億円の、由布市は、市民に向けてのいろいろな補助をしてきている段階です。それは本当すごく、皆さんのやる気にもなってきましたし、何とか頑張っていこう、もうちょっと頑張ろうという気をそぐことなくやってこれたと思います。

ですが、今大変、先ほど言ったように、金融機関からの支払いスタートになってくる、今、3局長からの話があって、11月からという話がメインに出てきたとなると、金融機関も少し考えてくれるんじゃないのかなと思ってますが、あと5か月間頑張らないかん。市長、企業、業者に対しての保護は何らか考えることはできないでしょうか。

もし、考えていただければ、もし補助金を打ったとしたにしても、それは会社等の収入になって、また回り回って税金として戻ってきますので、何らかの形で補助が打てないのかなと思いますが、市長の考えをお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。これまでも市独自の施策というのも行ってまいりました。今現在、県のほうがかなり手厚くといいますか、問い合わせもあっておりますけども、そうした持続化の対策等の補助金を組んでおります。そういったものの活用を、まず先に情報提供して、市民の皆さんもそういったものをまず活用していただくように、PRに努めていきたいと思っています。

そうした状況、県、国も含めてですけども、そういう状況を十分注視しながら、必要があれば、先ほど皆様方の質問にもお答えしたように、適切な施策というのはいっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。市長がこれだけ言うてくれるということ

は、何らかのことを考えてくれているだろうと思っています。

今年の2月のときに、20万円由布市独自の補助金を出していただきました。あのとき、他の市町村はそういうこと動いていませんでした。

由布市が動いた後に、他の市町村がそのような施策を打ってきたということもありますので、うちの市長は、相馬市長は、由布市民のことをよく考えて、行動を先手先手で打ってくれるんので、ということは、私は由布市民の皆さんの前では言えるかなと思っていますので、ぜひ、市長、現状はよく御存じのところ、あえて今回質問で言っていますので。ぜひ何らかの施策を打っていただきたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

お昼前ですし、行政の皆さんの負担を少しでも減らすようにということを言われておりますので、10分前になりますが、ここで終わりたいと思います。

ですが、梅雨シーズンになりまして、また何らかの災害が起こるかもしれません。大雨等がくるかもしれません。建設課長、農林整備課長、あと各振興局の地域整備課の皆さん、災害が起きたときには、確認には行かないかんと思うんですが、怪我だけはせずに、地元業者の皆さんと協力してやらんといけんことが多々出てくると思います。

大変気遣い等が出てくると思います。また災害を受けた方々、壊れた箇所の地権者等との話し合いの中で気苦労も多いと思いますが、体だけには気をつけてください。皆さんがいないと前に進みませんので、ぜひよろしく願いいたします。

災害がない1年でありたいと思います。そういう願いを込めながら、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、2番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は、13時ちょうどとします。

午前11時49分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 8番、太田洋一郎、議長の許可を頂きましたので、一般質問を始めさせていただきますと思います。

午後、食事の後で、お疲れだと思いますが、つたない質問になるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

1 点目、新型コロナウイルス対策についてでございます。由布市でもクラスター等の発生により多数の感染者が確認されております。感染された方々や濃厚接触が想定される家族、関係者を取り巻く状況を聞くと少なからず誹謗中傷を受けたと感じる方々の声を聞きます。

そこで、早急にコロナ差別をなくす対策として、条例等を制定し、市内外に対してしっかりと発信することが必要ではないかと思っております。

人権の関連での条例はありますけれども、それとはまた別にしっかりとアピールする必要があるんじゃないかということで、質問させていただきます。

2 点目、コロナ禍での選挙についてでございます。この秋に実施される由布市長選、そしてまた市議会議員選挙について、コロナ禍での選挙というふうになるわけですが、先般大分市の市議会議員選挙の状況を聞きますと、非常に苦労されたということで、何か由布市として、選挙運動に対する指針等を示される必要があるんじゃないかなということで質問させていただきます。

3 点目でございます。これは市営住宅に入居されておった方から相談受けたんですけども、市営住宅の家賃算定についてでございます。入居者が収入超過者、要は収入が設定された金額以上に収入を得てしまうと、家賃が上がるということでございますけれども、家賃が上がることに對しては理解はするんですが、上昇幅がいきなり 2.5 倍ということになった事案があったという相談を受けました。

このようなケースが発生するということですが、これは法律等で、家賃等の設定は決められているんだと思いますけれども、あえて家賃算定の制度設計及び通知方法を見直す必要があるのではないかと、質問させていただきます。

次でございます。4 点目、緑のマスタープランについてでございます。今後のまちづくりに向け、都市計画マスタープランと同様に、緑のマスタープランということを策定する必要があるのではないかと考えて、質問させていただきます。

5 点目でございます。市長の行政報告についてということで、追加通告させていただきました。かなり無理やりにこじつけたような質問になっておりまして、非常に心苦しいんですが、一般質問の通告締切り後に、相談受けたもんですから、多分市長の行政報告の中で、昨年 7 月豪雨、そしてまたコロナ関連の発言があるだろうと思ひまして、付け加えさせていただきました。

まず、1 点目でございます。昨年 7 月豪雨を受け、警戒体制を万全に期すと述べられておりましたが、防災の取組について、行政もとより消防団も重要な役割を担うわけでございますが、自動車運転免許制度の改正により、普通免許（オートマ限定含む）では、特に、湯布院地域の消防自動車ですが、消防自動車が運転できない事案が発生している状況がございます。

これは、それに対して要綱を定め補助をするというふうな動きがあると聞いておりますけれども、その部分、具体的にどういうふうな動きになっているか、そしてまた今年度より、消防団

員の免許取得に対して、自治区として免許を取らせるということで、踏み切って先行的にやられている自治区があります。

自治区の財政状況非常に厳しい中、やはり昨年豪雨の被害を受けて、消防団員がすぐ出動できるようにと、支障がないようにということで行かせているというふうなことを聞きましたが、それに対しての対応をお聞きいたします。

それから、新型コロナ感染対策について、ワクチンの集団接種強化が急務と述べられておりましたが、担当課は感染対策やワクチン接種推進等に向け、本当に激務であると察しております。また、国の方針が日々変わり対応に混乱することも想定されて、非常に大変だろうと思っておりますが、ただワクチンの集団接種会場が、当初計画された会場から変更されたと、これはどうなっているんだというふうな市民からの相談を受けております。

実際、私も見に行きましたけれども、当初予定されていたところには大きなエアコンの室外機が4機、そして分電盤等設置されておりまして、すぐにでも使える状況かなと思っておったんですけども、急遽健康温泉館に変わったというところで、高齢者の利便性を考慮してという説明でございましたけれども、何となく腑に落ちない点もございますので、経緯を含めて質問させていただきます。

なお、再質問はこの場で行わせていただきます。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルスに感染された方々や濃厚接触者と想定される方々が、少なからず誹謗中傷を受けたと感じているとのことから、コロナ差別をなくす対策として、条例等を制定し、市内外に発信することが必要なのではとの御質問です。

条例につきましては、現在由布市では、由布市部落差別等あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例を制定しており、あらゆる差別の撤廃、人権擁護に努めているところです。

特に、コロナ差別につきましては、内部での研修等を実施しまして、市民の皆様へも啓発に取り組んでいるところでございます。

具体的には、庁舎内の市民ホールの人権啓発コーナーで周知を行っておりますし、ホームページで、私のメッセージを発信するなどしております。また、防災ラジオでの周知、市報やチラシの配布等、あらゆる機会を通じて、現在のコロナ差別をなくすよう、啓発に努めているところでございます。

今後も誤解や偏見による感染者の方々、関係者に対して、誹謗中傷やいじめや差別といった人権侵害が起きないように、市民の皆様へ周知、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後のまちづくりに向けて、都市計画マスタープランと同様に、緑のマスタープランを

策定する必要があるのではないかと御質問ですけれども、緑のマスタープランにつきましては、都市緑地法第4条に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める計画とされており、これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができるものでございます。

由布市におきましては、令和3年3月策定の国土強靱化地域計画において、被災時の避難地となる公園等の緑地、広場や公共施設等整備を促進する観点から、策定することといたしております。

スケジュール等、今後の取り組みにつきましては、本年度より2か年にわたり、都市計画マスタープランの見直しを行うこととしており、その成果を踏まえて、その完了後、計画策定を行う想定といたしております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、選挙管理委員長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（浦松 辰信君） 選挙管理委員長です。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

この秋執行される由布市長、市議会議員選挙において、由布市としてコロナ禍での選挙に対する指針を示すべきではとの質問でございます。

先般、開催されました由布市選挙管理委員会におきまして、由布市長、由布市議会議員選挙が本年10月17日に執行されることが決まりました。約4か月後になりますが、本選挙は、コロナウイルス感染防止対策が続いている中での選挙運動となることが予想されます。

選挙運動というものは、民主主義、国民主権の基礎をなす大変重要なもので、選挙運動を含む政治活動の自由につきましては、最大限尊重されるべきものであります。選挙の立候補者や政党がどのような選挙運動を行うかについては、公職選挙法の規定に則った上で、自由にできるものであり、選挙管理委員会から制限できるものではないと考えております。

新型コロナウイルス感染症の予防策を講じながらの選挙運動につきましては、国、県、市の感染防止対策などを踏まえた上で、それぞれの候補者におかれまして、御判断をいただきたいと存じます。

以上のことから、コロナ禍での選挙運動に関しての候補者に対する指針につきましては、コロナウイルス感染防止対策が続いている選挙の中であっても、選挙管理委員会からの提示はできないものと考えます。

選挙運動につきましては、各地域の感染状況などに十分留意しながら、慎重に判断していただくとともに、3密、密閉・密集・密接を避け、感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

なお、投・開票事務につきましても、感染防止対策を徹底し執り行う予定であります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

市営住宅の家賃算定についてですが、公営住宅は低所得者の住宅という性質上、所得が上がり収入超過になると、明渡し努力義務が発生し、家賃が高くなります。

公営住宅法施行令により、算定基準が定められていることから、御相談がございました公営住宅につきましては、見直しは困難と考えております。

また、議員から頂きました御指摘にもございますように、翌年度家賃の通知方法につきましては、改善に向け例年2月中となっておりました通知を早めることができないか、家賃算定事務の迅速化に取り組むようにしたところでございます。住宅入居者皆様には、翌年度となります令和4年度家賃の通知から対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

消防団員の自動車運転免許取得の補助制度についてですが、総務省消防庁から平成30年1月に、消防団で所有する消防自動車に係る準中型免許の新設に伴う対応についての通知が発出されております。

由布市では、各消防団の免許取得実態調査を行いオートマ限定を含む普通免許で消防自動車が運転できない団員が、本年4月時点で全体の3.7%いる状況でございます。

消防団各部の実情を把握いたしまして、県内市町村の状況も参考にしながら、消防団員の運転免許取得の補助制度につきましては、現在、検討している段階でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場が、当初計画された湯布院病院の旧健康増進ホームから健康温泉館に変更されたことについて、高齢者の利便性を考慮してとの説明だけでは、腑に落ちぬ点もあるがどうかとの御質問ですが、由布市のワクチン接種体制は、個別接種を主にし、集団接種は市民の利便性を考慮し、各地域、市内3か所に接種会場を設置することで、昨年12月から準備を進めてきました。

また、ワクチン接種については、国から令和4年2月末まで接種するようにとの通知があり、

長期間の使用が想定されたため、市の社会福祉施設は除き、令和3年1月から場所の選定を行ってきました。

庄内、挾間地域については、既存の施設等では、市民の施設利用を妨げることから、プレハブ等の設置も念頭に検討を行っておりました。湯布院地域については、幾つかの候補を考えておりましたが、長期に会場を設定できることから、湯布院病院の旧健康増進ホームの交渉に当たりました。

湯布院病院との当初の協議では、現在、倉庫として利用しており、電気、水道も停止しているため、内部の清掃や設備投資が必要との条件がありましたが、ほかの地域の設備投資と同様に考え、電気配線工事、仮設トイレ、仮設給水を設置し、会場確保が可能との判断で湯布院病院と交渉を進め、3月の医療機関説明会等で御提案し、令和3年3月11日にJCHO湯布院病院に使用を申請し準備を進めました。

3月末には、集団接種と並行して協議をしておりました個別接種の体制が、市内医療機関の御協力により整備されたものの、ワクチンの供給も制限されていたことから、集団接種は1か月に3日程度の開催にとどまり、市内の社会福祉施設等での開催も可能な状況になりました。4月に入り、7月末までに高齢者の接種を完了するようとの国からの指示があり、個別接種の人数を増やすことと、集団接種の1会場での人数を増やすことを同時に行わなければならないという状況になりました。

当初予定していた人数の倍以上の方に、一度に来ていただかなければならず、湯布院病院の旧健康増進ホームの会場内は設備を整えたものの、一度に多くの高齢者を受け入れる駐車場の確保が課題となっておりました。

その後、周辺の道路環境の利便性などから、高齢者では事故が危惧されることから、再度検討し、接種会場に健康温泉館の大ホールと隣接する湯布院福祉センターの2施設を利用することで、接種スペースと駐車場を確保できたため、健康温泉館を接種会場に変更した次第です。設備投資した湯布院病院の旧健康増進ホームにつきましては、今後65歳未満の接種に活用していく予定としております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、再質問させていただきます。

新型コロナウイルスの差別に関係するコロナ差別でございますけれども、先ほど、由布市の部落差別等あらゆる差別の撤廃の条例でしたね、それで対応すると言われておりましたけれども、やはりインパクトが非常に低いんじゃないかなというふうには感じております。

というのが、コロナ差別といいますか、そういった誹謗中傷を受けた方から、実際にその声を

聞かせていただきましたけれども、人権なり人格を否定されるようなことを言われると、そして非常に罪悪感、コロナにかかったことに対しての罪悪感というか、何と悪いことをしてしまったんだというように思わせるような、そういったことを誹謗中傷されるわけです。

そういった中で、果してそれが抑止できるのかというふうになると、もちろん市長がゆふいんラヂオ等と言われております放送も聞きました。そして、そういった誹謗中傷は駄目です、やめてくださいと言っても、起こってしまう。ということはコロナ差別も含めて、人権の差別のこの条例というのが、あまりにも生きてないんじゃないかと、PRが足りてないんじゃないかと感じております。

そして、また、コロナ差別ということも、単体でしっかりアピールしていくということを、由布市としてコロナ差別は絶対許しませんよということを、明確にアピールする必要があるんじゃないかということで、あえて質問させていただいたんですが、再度伺いたいします。コロナ差別に向けての条例制定なり、そういったことのお考えはやはりないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。今、うちで制定しております条例は、部落差別等あらゆる差別の撤廃ということで、この中に当然コロナの差別も含まれるものと認識をしております。

それが、条例名で表に出ないために、なかなかインパクトが少ないという御指摘ですけども、市の条例としては、やっぱり今ある条例を十分に生かしていかなければならない、この中に含まれているものですので。そういう意味では、この条例の啓発、そういったものにも力を入れていかなければならないと思っております。

また、特にコロナの差別については、機会あるごとに、市民の皆さんに啓発をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 類似条例ということになるということで、なかなか新たに制定するのは厳しいということでございますけれども、であるならば、この条例のタイトルにコロナ差別というのを入れてみてはどうかというふうには思っております。

条例の中身を見ると、差別を防止するためのいろんな施策なり、そしてまた相談窓口の設置等がしっかり書かれておりますので、であるならば、この条例のタイトルにコロナ差別というのを一つ付け加えるということだけでも、かなりインパクトがあるんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。先ほど言いましたように、この条例の中にはいろんな差別、障がい者だったり、いろんな差別も含まれておりますので、その中でコロナだけを、これに特記をすることが妥当なのかどうかというのは、少し検討の余地があるんじゃないかなと思います。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 分かりました。ではぜひ検討していただいて、より効果的な誹謗中傷を防止できるようなものにしていただきたいと思いますし、また、この条例はそういったものも含むということであれば、そういったコロナ差別も含めてしっかりと啓発していただきたいと思っております。

やはり、コロナにかかった方が悪いわけでも何でもなくて、いつでも、誰でもかかる可能性があるという中で、そういったその方々をしっかりと守っていくということも、由布市の責務かなというふうに思っておりますので、現行の条例もしっかりと啓発していただきながら、コロナ差別、そして誹謗中傷をしっかりと防止をするということ、そしてまたそういったコロナも含めて相談窓口を開設していただきながら、いつでも対応できるような対策というのは取っていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。議員御指摘のように、条例の啓発、またPRに努めるとともに、先ほど答弁しましたように、コロナ差別につきましては、機会あるごとに、市民の皆様へ周知徹底を図っていきたいと思います。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） コロナ差別と同時に、ワクチン接種をしないという方に対しても差別がないように、これ全国でも、体調的なものでワクチンを少し懸念するという方々に対しても、なぜワクチンを打たないんだということでの差別ということも聞き及んでおります。

昨日の発表でコロナワクチン接種後に、お亡くなりなられた方というのは、１９６人いるということで報告されておりますので、そういったことも踏まえて、あくまでもワクチンは任意接種でございますので、ワクチンの接種をしないという方に対しての差別も、同時にしっかりとアピールしていただきたいと思っております。

では、次に参ります。コロナ禍での選挙でございますけれども、確かに公職選挙法で定められたこと以上のことはできないというのは、理解はしております。ただ、昨今の選挙を見ると、公職選挙法で定められていること以上のことが、少し見受けられるのかなと、例えば選挙に関係する車両であるとか、もろもろのこと、そういったこともありますので、しっかりと公職選挙法を遵守してくださいということと、それとまたしっかりと感染予防対策をして３密を避けるように

ということ、選挙に挑もうとする方々、陣営に対して、説明会等でしっかり説明していただきたいと思います。いかがでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長（佐藤 俊吾君） 選挙管理委員会事務局長です。私からお答えさせていただきます。

今後、候補者の説明会等もございます。それらを利用いたしまして、感染防止対策、それから公職選挙法を遵守することについては、徹底して説明していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともよろしく願いいたします。

次に参ります。市営住宅の家賃算定についてでございますが、先ほどの課長の説明で分かりました。法律なりで家賃設定の算定というのは決まっているんで、なかなかそれは厳しいと、制度設計上、どうしても変更できないというところは分かります。

ただ、周知の方法というのが、非常にある意味乱暴かなと感じております。この方は2月の中旬ぐらいに、来年度の家賃の通知が来たと、それまでが2万8,000円、約3万円弱ぐらいの家賃だったということですが、いきなり7万8,000円ぐらい跳ね上がって、4月からその家賃になりますということで、もちろんそれだけ収入があったということなんでしょうけれども、慌てて民間のアパートを手配して、何とか3月中に引っ越しを終わったということですが、あまりにも、あまりにもという言い方おかしいんですけども、ちょっと乱暴ではないかなと思っております。

収入が変わって、収入超過になって、いきなり家賃が上がるというのではなくて、説明を受けますと、少し猶予があると、3か年の猶予があって、1年目、2年目、3年目にこういうような家賃になってということで、通知が来るんですけども、やはり1年目、2年目のあたりで、これだけの家賃が、要は上昇しますよということを、こういったことを、想定をしておいてくださいねというようなことを、前もって通知を出してあげることも必要ではないかなと思うんです。

収入超過になった1年目に、通常であればこれぐらいの家賃設定になりますよと、これが続けば、何年度からこれぐらいの家賃になりますよ、というふうなことの説明があつてしかりではないかなと思うんです。

なかなか民間では考えられませんが、家賃がいきなりぼんと上がるということ、どうしても法律上、仕方がないんだと思うんですけども、前もって憂慮をするとか、前もって支払い制をしておいていただいて、家賃の変更に臨むというような取組が必要ではないかなと思いますが、大変だと思うんですけど、課長、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まず初めに、今、太田議員からの御指摘がございましたように、年度末を迎える中、家賃が上がりますよということで通知が遅れた、入居者の方に御心労を与えたことを深くおわびを申し上げます。

毎年、翌年度の家賃算定に伴って収入申告が今年もあるんですが、その折に、8月末日までに収入申告を出してくださいというのがあって、必ず提出を求めます。その折に収入超過者の方も、収入申告見ると分かりますんで、丁寧な説明をするというふうにしたいと考えておりますんで、早速、来年の収入申告の部分から、そのような説明をして、サービスの低下にならないように、やっていきたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 本当に大変だと思うんですけども、やはり入居される方が、皆さんこういうふうになるとは限りませんし、ごく一部の方かなとは思っておりまして、また、そうであるならば、なおさらしっかりとその説明をしてあげることが親切ではないかなと思っておりますので、何となくその方もびっくりして、本当に慌てたというふうに言っておりましたので、そのところもしっかりとお酌み取りいただきながら、対応していただきたいと思っております。

以上でございます。

次でございます。緑のマスタープランについてでございます。先ほどの説明で、国土強靱化の中で、うたい込んでいるということでございましたが、一つ私が言いたいのは、都市公園計画ではないというふうなことは、了解していただきたいと思っています。

あくまでも、避難所の公園としての緑地の設置であるとか、そういったことではなくて、由布市全体を、特に都市マスがある地域の緑の配置であるとか、樹木の選定であるとか、そういったこともしっかりと、専門家を交えてどういったものが適正なのかということを、計画の中に盛り込んでいただきながら、より生活しやすい、そしてまた訪れてよしというふうなことで、例えば、挾間地域の今後開発が予定される新興住宅街等々住宅地なんかは、しっかり緑の景観を入れ込みながら、より快適に生活できるように、そしてまた湯布院地域で言えば、緑の配置というものをしっかりとやりながら、訪れてよしというふうな緑の計画というのをつくっていただきたい、そしてまた樹木の設定をしたり、そういったことをすることによって、例えば開発申請が出て、まちづくり審議会で審議をするときに、開発面積の緑地は何%ということで指定されますけれども、過去の開発事例を見ると、取りあえず植えときゃいいという、何でもいいんだというところで、いつのまにか、草ぼうぼうなつとるというふうな状況もありますので、そういった計画ができれば

ば、開発に伴う緑地の設定の中でも、より有意義な緑地の設定ができるのかなというふうにも思っておりますので、しっかりとやっていただきたいと思いますけど、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

国土強靱化地域計画という防災に関する上位計画では策定、緑の基本計画として計上しているところでございますが、どの切り口といたしますか、入り口部分でございまして、本来は都市緑地法、都市公園法などの根拠法令を背景といたしまして、緑の持つ多様な機能としての環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4つの役割というものを中心に据えておりますので、そういった視点で、取り組まれるべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） そしてまた、昨今SDGsと言われておりまして、そういった緑に対しての投資をするということによって、社会貢献ができるというふうな一般企業等も、非常に関心を持たれております。例えば、公園を設置するにしても、こういった緑を配置していきたいという計画があれば、企業のほうから、その緑に対して投資をしたいというふうなことの流れも、今非常に起きておりますので、そういった民間の活力、民間の力もどんどん取り入れながら、計画を進めていただきたいと思いますか、計画策定に向けて準備していただきたいと思います。思っております。

なぜこれが必要なのかというところは、もちろん課長お分かりだと思うんですけども、都市マスの見直し終了後と言わず、できれば、同時進行ぐらいでやっていただけたらなと思っておりますが、なかなか厳しい状況分かりますけれども、そのところいかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

都市計画マスタープランが全ての基本となるものと考えておりまして、この見直し過程で様々な配置を含めて、検証されることになると考えておりますが、ベースとなる都市計画というものがしっかりでき上がらないと、こういった計画をさらに肉づけしていくことは難しいんだろうと考えておりまして、何よりも先に、都市計画の見直しを優先すべきと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 都市マスの見直し非常に重要になってくると思います。これが由布市のある意味、設計図というか、そういうことになり得ると思っておりますので、都市計画の策定、見直しもしっかりとやっていただきながら、できる限り緑のマスタープランというものも

着手していただきたいと、これはお願いですけれども、しておきたいなと思っています。

緑のマスタープランというのは、非常に、ややもすれば、造園計画みたいな形になってしまうので、そうではなくて、ちゃんと専門的な知識を持たれた方を、策定に向けての準備段階から入れていただきたいと思っております。いかがですか。

○議長（佐藤 人已君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。お答えします。

他市の事例等も含めて、作成をする手順等について、全てを把握しているわけではございませんが、学習をさせていただきましたが、関係者、住民、近隣の方もそうですけど、そこに住まわれている方の声というものが、反映されなければ難しいですということに、期待もされておりましたし、公園というものは、滞在者、住まわれている方、全ての方が利用されるものでありますから、一方的につくるべきものではないと考えておりますので、様々な方の意見を聞く場というのは、必要になろうと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、いろんな方々の意見を聞きながら、ただ由布市として、主体的に進めていただきたいと思っております。市長、ぜひとも、都市マスの見直しも含めて緑のマスタープランというものをしっかりと策定することによって、より豊かな由布市になるように、陣頭指揮を取っていただきたいと思います。いかがでございしますか。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。緑のマスタープランを策定するというのは、もう現段階でも、今後の予定に含まれておりますので、ちゃんと成果ある計画策定になるよう努めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、進めていただきたいと思っております。

それでは、次に参ります。追加通告の消防団の免許でございますけれども、今現在検討しているということで、ちらっと聞きましたら、来年度からの運用ではないかというふうなことを聞いたんですが、そういったタイムスケジュールでよろしゅうございしますか。

○議長（佐藤 人已君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 今、議員おっしゃられましたタイムスケジュールにつきましては、まだ確定しているわけではございません。県内市町村がこういった補助制度を導入しているか、他市の状況等を参考にしながら、あとは、免許制度が非常に細かく分かれたので、細かく内容を制定しないといけないのかなと思っておりますので、いつから適用するかということについては、

この場で明確にお答えができません。申し訳ありません。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、導入していただきたいといひますか、これ多分県内では導入しているところは多分まだないと思ひます。僕の勉強不足かもしれませんが、あまりこの制度として、提供している、多分ほかの他市町村はないと思ひんですが、これは由布市が初めてということになるのかなというふうにも考へておりますけれども、先ほど申しましたように、昨年の7月豪雨受けて、地域の方々非常にやっぱり心配だというところで、部によっては、平日昼間の自動車運転できる団員が3名しかいないとか、団員が30名近くおる中で、夜間はもうちょっといるんでしょうけれども、昼間なかなか心細いというふうなことを聞いております。

平成29年3月12日以降の免許取得の方から準中型ということで、新たに免許取得しなければいけないという状況です。今後、特に湯布院地域でございましてけれども、ほとんど運転免許がないといひますか、普通免許しかないという団員が増えてくる。今から新入団員で入ってくる団員は、ほとんどがそうではないかなと思っております。

消防長も御存じだと思いますけれども、湯布院地域の消防車というのは、どうしても大型化してしまうというところで、どうしても今の免許制度が変更されると、こういう支障が出てくるのかなと。

例えば、高校卒業時とか、そういったときに免許取得、多くの若者は取得しますけれども、準中型までも含めて免許取るという方は、ほとんどいないと思ひます。仕事上どうしても必要だということになれば、取るでしょうけれども、通常の生活の中では、これは必要ないと思ひますので、普通免許で、特にオートマ限定でという方も多しと聞いておりますが、それはやっぱりサポートといひますか、消防団員をしっかりと確保する中で、そこをできる団員を育成するという意味でも、必要ではないかなと思っております。

実は、うちの自治区が既に3名行かせております。何とか厳しい状況の中で、それでも運転できる団員を確保せないかんというところで、行かしてございまして、できれば補助みたいな制度がないかなという相談を受けて、今回質問したんですけれども、そういったことも踏まえながら、ぜひとも早めに、そして、市長できましたら、厳しいかもしれませんが、先行で取得した団員に対して、自治区に対して補助ができるような制度にしていきたいと思ひますが、いかがでございましてか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。この制度、今、どういった内容がいいのか、今検討をずっと進めているんですけれども、一つは、本当に偏りがあるということで、公平性がどうかというのが大きな、私としては課題ではないかなと思ひます。

特定の地域に限られている。そういう意味では、今度車両の見直しも同時に検討しないと、市としてはいけないのではないかなと、ですから、一方だけするのではなくて、そういう面も十分考慮した上で、する必要があるというふうに考えておりますので、他の市町村の状況等も考慮しながら、十分中身を詰めた上でないとなかなか、今の時点では難しいのではないかなというのが、率直な私の今の気持ちですけれども、団員確保の観点からこういった制度も必要ではあると思いますので、今後十分検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 確かに、車両の大きさの違いというのはあるし、また、地域差があるということで、それは理解するんですが、ただ湯布院地域はなぜ消防車が大きいのかというところは、どこも同じ状況だと思いますけれども、特に湯布院地域というのは、消防長も御存じでしょうけど、一時期山間部の林野火災が非常に多く、1シーズンで4回も5回も火事が起きるというのが、何十年も続いてきたという経緯がございまして、やはり水利を確保するという意味では、例えば消防車に200リッターほどのタンクを積むとか、そういった装備をせざるを得ない、と同時に湯布院出張所には、広域消防車が1台ということでございますけれども、なかなかその1台じゃ対応するのが、非常に厳しいというところの中で、消防団としては、即時対応できるようにということで、いろんな装備をつけるというふうな過去の歴史がありまして、それも踏まえてどうしても車両が大きくなるとなっています。

そしてまた、先ほどの山火事ではないですけど、山間部を走る場合に、どうしてもオートマでは力が出らんという、そういう声は非常に聞いておりまして、どうしてもミッションになってしまいうという状況もあって、その状況等を踏まえて、どうしても車両が大型化するというふうになっております。

そして、庄内、挾間というのは、広域消防署が非常に隣接して、約15分圏内にあると、例えば応援に行くとした場合に、すぐ対応できるんですけども、例えば湯布院で火災が起きた場合、庄内から約30分、25分から30分かかるということで、距離の問題もあって、どうしても消防車を充実させたいというふうな経緯もございます。

消防長も、経験者ですから、いやというほど経験されておるとは思いますけれども、例えば現着が初期の状況で初期消火ができるというときに、駆けつけるのと、それから天候等もあるんでしょうけども、例えば10分到着が遅れるとなると、非常に大きな違いが出てくると言いますか、被害状況が。そういったことを踏まえると、いつでも団員が出動できるというふうな体制を整えておきたいということを、先ほど申しましたように、広域消防車の応援というのが、庄内、挾間からの応援というのが、なかなか時間がたって厳しいという状況の中で、やはり消防車を充実させるということ、そしてその消防自動車をしっかりと運転できるということを、そういったこと

もししっかりと備えておきたいという地域の実情も分かっていたきたいと思っておりますが、いかがでございますか。

○議長（佐藤 人己君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えいたします。

今、議員おっしゃられましたように、私も湯布院の勤務の経験がございまして、一時期やっばり林野火災等が、年に何回も発生したときもちょっと勤務もしたんですけども、確かに、消防本部の消防自動車、今全ての車両に消防車には1トン、もしくは1.5トンの水を常に積んでおります。これはもう水利が直近にないような場所などに部署したときに、やはり消防車が現場に到着して、早急に放水ができるような体制を取ると、その後、地域の消防団の皆様が到着されて、一緒に放水活動をする、あるいは消防車のほうに中継送水をしてもらうというような体制を取っております。

そういった観点からも、先ほど議員おっしゃられましたように、消防団の車両にも一定程度の水を積載しておるということは、非常に必要なことでございますし、我々消防本部にとっても大変、こういった言い方が適切かどうか分かりませんが、ありがたいことだというふうには考えております。

火災に限らず、消防団の皆さんの果たしていただく役割というのは、市民にとっても大変大きなものがございます。免許につきましても、免許以外の点でも、消防団の皆様については、将来にわたって、地域防災力のかなめとして欠くことのできない存在でございますので、中型免許取得の支援も含めて、どのような取組をすれば、団員の確保につながるのかということも、総合的に、各方面いろんな方々からの意見をお聞きしながら、検討してまいりたいと思います。

参考までにですけども、現在、消防団が所有しております消防車両、ポンプ車、それから普通の積載車、それから軽の積載車含めて合計で70台ございます。そのうち、いわゆる車のベースとなるものが、軽自動車のものが全部で51台、それから車両の総重量が3.5トン未満の車両については12台、それから3.5トン以上5トン未満の車両については6台、それから車両総重量が5トン以上の車両については1台ございます。この5トン以上の1台というのが、議員がおられる地区の消防車でございます。

そういったことで、平成19年に免許制度が一部変更になって、中型という枠ができました。それから、先ほど議員おっしゃられたように、平成29年、今度準中型免許というのができて、さらに車両総重量、車両総重量だけでなく、積載量と両方ですね、いろんな運転できる車両が変わってくるわけでございますけれども、免許を取得した時期によって、新たに準中型免許取得しなければならないのか、それとも、限定解除というようなことも必要で、それであれば限定解除すれば運転できるのかと、事細かく分かれておりますので、そういったところは、今回の

調査で免許の取得状況のみの調査でございまして、いつ免許を取って、どういう状況かということまでは、調べが行き届いていませんけども、必要に応じて、そういったことも含めた調査をさせていただいて、先ほど市長が答弁されたように、総合的に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（8 番 太田洋一郎君） 丁寧な説明ありがとうございました。

先ほど言われたように、今の制度でいくと、分団でいきますと、1 分団第 1 部だけなんですけど、今後、2 分団第 1 部であるとか、2 分団第 2 部であるとか、3 分団第 1 部であるとか、そういったところがどんどん今の制度でいくと、新たに免許を取った方が乗れなくなるというふうなこともありますので、早急に制度の導入というものを検討していただきたいと思っております。

ただ、免許というのは一つの財産になりますので、個人に対して、ある意味財産を与えるようなことになってしまいますけれども、ただ有事の際の緊急対応ということ、そしてまだ団員の確保という観点から、これは絶対必要だなと思っておりますので、先行で今、免許の取得に行っている団員も含めて、何らかの対応を考えていただきたいと思っております。

これまた、今後の課題として、また今後も取り組んでまいりたいと思いますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後でございます。コロナウイルスの感染症に対してのワクチン接種会場でございますけれども、以前、3 月でしたか、全協で湯布院病院の健康保養ホームに決めましたという報告があったときに、あのときは、僕は青年の家が空いているんなら、青年の家どうですかというようなことを質問しましたけれども、全ての市の所有含めて検討した結果、年金保養ホームが一番いいんですと、ベストですというようなことの説明を受けましたが、先ほどの説明では、65 歳以下の場合はそちらを使うということでございますけれども、65 歳以下の接種会場としても、人数がかなり多いと想定されますので、そうするとやはり健康温泉館になるのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤 人己君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

健康温泉館のほうは、使うというふうなことも想定できるんですけども、多分次の回は 8 月からになりますが、8 月からまた利用者さん等も増えてくるのではないかなという予測もあります。

たくさんの方に来ていただかないといけないというのは、同じような内容になるんですけども、広さ的にすれば、健康増進ホームさんのほうがちょっと広くて、一括した動きができるか

など考えた結果、当初選んでおりましたので、利用が駐車場等の便を解決すれば、利用させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 当初の全協での説明のときに質問しましたがけれども、やはり駐車場とか、そういったところが狭いんでいいんですかというようなことも、述べさせていただいた記憶がございます。

それでも、どうしてもやっぱりあそこの場がいいんだと、あそこの場所がベストなんだというふうなことで、今回進んでおりましたけれども、課長言われるように、そういった状況で変更せざるを得んというところ、国の方針がどんどん変わっていったということもあるんですが、市民からしてみたら、何であんな無駄なことするのかなというふうな声がどうしても聞こえてくるんです。そのところだけしっかりと説明していただかないと、お前たち何しよるんかと、議員は何しよるんかと、当初予算認めたんやろと、そんな中で、健康温泉館に変わったんかいと、いうふうになってしまうんです。

ですから、いろんなこと想定しながらだったんだと思うんですけれども、先ほどの課長の説明で、65歳以下の方の接種会場として使うというのであれば、しっかりと活用していただきたいんです。

国からの支援といいますか、国からの予算で設置できるということで、由布市としての手出しほとんどないという状況でございますけれども、やはり元をたどれば国民の税金ですから、それがちゃんと活用できるようにしていただきたいと思いますし、中には、疑念を抱いて、あれどういことになってるのと、あれ湯布院病院のためにしたわけなんかみたいなことを言われる方もいるんです。

そうじゃないんですよと説明をするんですが、そのところをちゃんときめ細かく、どういふふうな経緯で変更になったんだということまで、市民の方に分かるように、もし機会があれば、説明していただきたいと思いますし、そしてまた、ワクチン接種がいかに重要かというのは、同僚議員の方々からワクチンと、そしてまた経済ということで、非常に質問がありましたけれども、昨日の加藤幸雄議員の答弁に、9月いっぱいでは何とか接種を終了したいというようなことで、非常に心強く思っております。

とにかくワクチン接種をスピーディーに行っていただきたいと思っておりますので、そのためにより効果的な会場に変えたんだというふうなことであれば、腑に落ちると思っておりますが、なるべく市民から疑念を持たれないようなことで、特に、コロナに対応するために、皆さん非常にストレスたまっている状況の中で、ちょっとしたことで、ありゃなんじゃというふうになって

しまう状況もありますので、ぜひとも御配慮の方よろしくお願ひしたいと思つてます。

担当課として非常に大変だと思います。目まぐるしく国の政策が変わっていくとか、目標値が変わっていくとか、それに振り回される状況というのは、非常に心が痛む、大変だろうなと思つておりますので、しっかりと対応して、それでもしっかりと対応していただかないと、我々はそこにしか頼るところございませんので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思つてます。

最後になりますが、先日6月の9日でございます。初代観光庁長官で、現在国連世界観光機関駐日事務所の代表本保芳明さんという方が、ゆふいんラックホールで講演をされていました。コロナ禍の観光ということで講演をされておりましたけれども、その中の、御説明いただいたデータの中で、今、国内旅行をしたいと思う人たちってどれくらいいるのかと、年間一切旅行に行かない人から、ヘビーユーザーで年間4回旅行に行く人というところの統計を取ったときに、大体年間3回から、年間4回旅行に行かれるという方が大体6割から7割弱いると、そういう人たちは、今すぐにでも、ワクチンを打ったら旅行したいという状況であるということを知っております。

大方の目測でございますけれども、大体10月、上四半期、10月、11月くらいから、ワクチン接種が進み、経済が活性していくんではないかというデータといひますか、そういったことも説明されておられました。

先ほど、高田議員も言われたように、とにかく厳しい状況の中で、一縷の望みが見える、秋、10月ぐらいまで何とか頑張っていかなければいけないという中で、先ほど申しましたように、ワクチン接種をすることによって、心のゆとりも出てくる。そしてまた、訪れる方も、訪れやすくなるというふうなことも、一つの希望として、何とか待ちたいなと思つてます。

本保さんいわく、今、火山がマグマのように、旅行に行きたい、出かけたいと思われている方が、爆発寸前の状態なんですと、そういった方々がワクチンを接種して、高齢者からだと思ひますけれども、順次旅行に来られるように、訪れやすくなるのかなというふうなことも言われておりましたので、そういった意味で、今の状況で来てくださいと、なかなか言えない状況でございますけれども、来てくださと言えない状況の中でしっかりと情報発信していただきながら、その時期にぜひとも備えていただきたいと思っております。

まずは観光客の方々が安心して来られる、そしてまた整ったまちということを念頭に、ぜひとも御尽力頂きたいと思っております。

本保さんが最後に言われておりましたのが、あと2年後には、完全に元の状況に戻るといふうなことが言われておりました。ということは、あと2年しかない、まちを整えるのは、あと2年しかありませんよということもおっしゃられておりました。

今できること、コロナ対応もそうですけれども、観光まちづくりなら観光まちづくり、地域づ

くりなら地域づくりを、今のうちにやれるときにしっかりとやるということも、重要なのかなと
いうことを申し添えさせていただきまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） これで今回の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、6月15日午前10時から、議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後1時57分散会
